



# 師岡こども学習会

お披露目会

平成 29 年 7 月 16 日

於.師岡町会館第一会議室

平成 29 年 7 月 16 日

# 師岡こども学習会お披露目会

## 式次第

1. 開会のことば (10:30)
2. 会長挨拶
  - ・ 師岡地区社会福祉協議会会長
  - ・ 師岡こども学習会会長
3. 来賓のご紹介
4. 来賓ご挨拶
  - ・ 区社協 事務局長 池田様
  - ・ 区役所 こども家庭支援課長 石原様
  - ・ 師岡小学校 校長 忽滑谷様
  - ・ トレッサ横浜師岡コミハ 館長 河村様
  - ・ 連合町内会 会長 吉田様
5. 学習会の実施状況報告
6. 運営会員紹介
  - ・ 学習支援ボランティアの紹介
  - ・ 運営スタッフの紹介
7. 閉会のことば (11:30)

# 出席者 (※敬称略させていただきます)

## 1. 社協理事及び連合町内会役員（出席者のみ）

| 氏名     | 参加 | 社協役職 | 所属 役職            |
|--------|----|------|------------------|
| 中山 彪   | 出席 | 会長   | 師岡南町内会（前連合町内会会長） |
| 吉田 博史  | 出席 | 副会長  | 師岡地区連合町内会会長      |
| 千葉 悦正  | 出席 | 副会長  | 師岡打越町内会会長        |
| 鈴木 大成  | 出席 | 副会長  | 師岡南町内会会長         |
| 仲沢 照雄  | 出席 | 理事   | 師岡地区連合町内会総務理事    |
| 谷田 博幸  | 出席 | 理事   | 師岡地区連合町内会会計      |
| 木本 健   | 出席 | 理事   | 師岡仲町内会副会長・総務理事   |
| 並木 繁嗣  | 出席 | 理事   | 師岡表谷町内会副会長・総務理事  |
| 酒井 松雄  | 出席 | 理事   | 師岡地区老人クラブ連合会会長   |
| 福松 美代子 | 出席 | 理事   | 保健活動推進員部長        |
| 鈴木 美知子 | 出席 | 理事   | 師岡女性の会会長         |
| 阿部 登喜夫 | 出席 | 監事   | 師岡打越町内会副会長       |
| 是永 信枝  | 出席 | 評議員  | 師岡南町内会副会長        |
| 木須 彌   | 出席 | 評議員  | 師岡表谷町内会副会長       |
| 大塚 宏   | 出席 | 評議員  | 師岡打越町内会副会長・会計理事  |

## 2. 来賓

| 氏名      | 参加 | 役職     | 所属           |
|---------|----|--------|--------------|
| 池田 誠司   | 出席 | 事務局長   | 区社協          |
| 石原 千草   | 出席 | 課長     | 区役所 子ども家庭支援課 |
| 伊藤 泰毅   | 出席 | 課長     | 区役所 生活支援課    |
| 忽滑谷 隆   | 出席 | 校長     | 師岡小学校        |
| 河村 太喜   | 出席 | 館長     | 師岡コミュニティハウス  |
| 藤塚 政敏   | 出席 | 所長     | 樽町地区ケアプラザ    |
| 佐々木 創太郎 | 出席 |        | 区役所 福祉保健課    |
| 坂間 直美   | 出席 |        | 区役所 子ども家庭支援課 |
| 大神田 絵美  | 出席 | 地域交流 C | 城郷小机地域ケアプラザ  |

## 3. 提携のこども学習会

| 氏名    | 参加 | 役職 | 所属       |
|-------|----|----|----------|
| 松村 智史 | 欠席 | 代表 | 港北こども学習会 |

## 4. 学習支援ボランティア

(※ 子ども 7/16 現在 23名登録)

| 氏名      | 参加 | 学生  | 学校名              |
|---------|----|-----|------------------|
| 中村 佳正   | 出席 | 大学生 | 慶應義塾大学、院2年       |
| 木瀬 憲    | 出席 | 大学生 | 慶應義塾大学、4年        |
| 宮野 莉緒   | 出席 | 大学生 | 鎌倉女子大、4年         |
| 池田 真保子  | 出席 | 大学生 | 慶應義塾大学、4年        |
| 稲見 文香   | 出席 | 大学生 | 慶應義塾大学、2年        |
| 小島 知也   | 出席 | 大学生 | 慶應義塾大学、2年        |
| 渡辺 大雅   | 出席 | 大学生 | 神奈川大学、2年         |
| 奥田 陽子 ※ | 欠席 | 大学生 | 明治大学、3年          |
| 毛利 玄杜 ※ | 欠席 | 大学生 | 昭和薬科大学、2年        |
| 山波 加苗 ※ | 欠席 | 大学生 | 慶應義塾大学、2年 (午後出席) |
| 前田 望    | 欠席 | 大学生 | 洗足学園音楽大学、2年      |
| 伊藤 謙伸   | 欠席 | 大学生 | 宮城教育大学、1年        |
| 緒方 優弥   | 欠席 | 大学生 | 大学、1年            |

## 5. 地域支援の皆さん

| 氏名     | 参加 | 役職  | 所属        |
|--------|----|-----|-----------|
| 野本 美幸  | 出席 | 局長  | トレッサ横浜郵便局 |
| 藤野 正洋  | 欠席 | 指導員 | つばき駅前学童   |
| くによし 様 | 欠席 |     | 学習教材の支援   |

## 6. 運営アドバイザー

| 氏名     | 参加 | 役職 | 所属  |
|--------|----|----|-----|
| 片桐 明日美 | 欠席 |    | 区社協 |
| 高須 茜   | 出席 |    | 区社協 |

## 7. 運営会員

| 氏名     | 参加 | 学習会役職  | 所属                |
|--------|----|--------|-------------------|
| 今村 妙子  | 出席 | 学習会会長  | 民生委員・児童委員副会長      |
| 三宅 幸則  | 欠席 | 学習会副会長 | 師岡南町内会副会長・会計理事    |
| 小山 由美子 | 出席 | 学習会会計  | 民生委員・児童委員(主任児童委員) |
| 今井 悦子  | 出席 | 子ども担当  | 師岡ひまわり代表          |
| 加藤 ひろみ | 出席 | 子ども担当  | 師岡子ども会会長          |
| 金内 隆介  | 出席 | 事務局    | 師岡打越町内会総務理事       |
| 坂田 篤保  | 出席 | 事務局    | 師岡社協事務局長          |

## コメント

本日、欠席の学生からコメントが寄せられています。

### 【奥田陽子さん】

① 得意科目 国語、算数

② 参加した背景

もともと教職課程を履修していたため、実際に「教える」という機会を取りたいと以前から考えていたところ、この学習会のことを知ったので、参加してみることにしました。

③ 実際に参加してみて思うこと

勉強を教える、という以前に、「どうやって小学生に集中しながら勉強してもらうか」という課題に直面しています。月一ではありますが、毎回新しい発見があり、楽しいです。

### 【毛利玄杜君】

こども学習会というものを知ったきっかけは坂田さんからの誘いです。これまで小学生とふれあう機会がほとんどなく、上手く接せられるか不安でしたが、自分と小学生がお互いに成長できる場であると思い参加を希望しました。まだ3回目ですが、とてもやりがいを感じています。これからも続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

### 【山波加苗さん】

①慶應義塾大学工学部物理情報工学科2年

②志望動機

元々子どもが好きで、子どもと関わる機会を持っていました。

その中で、地域の大人で子どもの勉強をサポートして子どもと大人が交わる場を設けようという動きに感動し、私もその一員になれたらと思い参加させていただくことにしました。

出席できずご迷惑おかけしますが宜しくお願い致します。

### 【前田望さん】

7月16日ですが、楽団の合宿中で参加することができません。

予定が合わず申し訳ありません。

## 実施状況

毎月、第3日曜日 13:00~16:00 (8月は休み)

### ◆スケジュール

13:00 ~

ボランティア、小学生、運営スタッフ (第3会議室集合)  
出欠確認、カリキュラムの説明、交通費清算  
先生の紹介、(科目別)学習マッチング

13:15 ~ 14:00 学習1

14:00 ~ 14:15 (休憩、おやつ)

14:15 ~ 15:00 学習2

15:00 ~ 15:50 (みんなの時間)

15:50 ~ 16:00 帰宅準備 (帰宅)

16:00 ~ ボランティア&運営委員ミーティング

16:30 解散

### ◆実績 (在籍小学生23名、学習支援ボランティア13名、運営スタッフ7名)

4月16日 小学生 11名 学習支援ボランティア 6名 運営スタッフ 7名 +2  
みんなの時間 : 懇談

5月21日 小学生 13名 学習支援ボランティア 9名 運営スタッフ 6名 +2  
みんなの時間 : スライム作り

6月18日 小学生 9名 学習支援ボランティア 10名 運営スタッフ 5名 +2  
みんなの時間 : 空気砲作り

◆タウンニュース記事 1面トップ記事で紹介された

## 師岡に新たな集いの場

社会

### こども学習会発足



旧知の仲のように言葉を交わす参加者

師岡地区で地域住民らの新たな交流の場「師岡こども学習会」が設立された。子どもが気軽に集い、学習を通じて学生や大人と触れ合うことができる場。「地域の子どもたちのために何かできることを」。そんな想いが込められた取組みが始まった。

「1立方メートルは何リットル?」「先生、やっぱり分かんないや」――。5月21日、師岡町会館には、児童の声が響いた。学校の宿題やドリル、漢字練習帳など思い思いの教材を開き、ボランティアの大学生らに学習アドバイスを受ける13人の児童ら。この日は4月に続く第2回でもあり、活気に満ちた時間が進んでいった。

学習会は、師岡地区社会福祉協議会（社協）の活動の一つ。【1】子どもとのコミュニケーションの場を提供する【2】ひっとプラン港北（港北区地域福祉保健計画）の師岡地区計画の取組みに沿った活動をする【3】昨年竣工した師岡町会館の有効利用に伴い、それまでは少なかった子どもの利用を促す一との趣旨で設立された。子どもと大人が触れ合う時間が減少している背景もあり、推進員の今村妙子会長は「何か出来ることをしたかった」と振り返る。

設立にあたっては、港北区社協に紹介された港北こども学習会の活動を見学した。学生ボランティアの募集では、大学を訪問しチラシを

設置するなどし、子どもへの呼びかけは4千部のチラシを町内会に配布した。

4月の発足時に登録された学生ボランティアは13人。第1回には11人の児童が集まった。「当日、子どもたちの顔を見られて嬉しかった。皆、元気が良くて」と事務局の坂田篤保さんは目を細める。7月には学生を地域の町内会役員らに紹介する予定。

学習会は毎月第3日曜日（8月は休み）の午後1時～4時。参加費は無料で事前予約制。第1部・第2部の学習サポートに続き、科学実験などの時間も設ける。終了後のミーティングで出た意見はすぐに生かす。2回目開催時に会場に辞書を並べたのも、5月度の科学実験にスライムづくりを行ったのも学生の発案。「人間関係の幅を広げたい」と参加した慶應義塾大学大学院2年の中村佳正さんは「子どもから積極的に声をかけてくれる。今後も続けたい」と明るく語る。

運営支援を申し出る住民がいるほか、ノートの寄付もあるなど地域の支えも心強い。「学習会以外に気軽にコミュニケーションを取れる場もつくりたい。より多くの子どもの顔を見られれば」と今村会長。

師岡地区社協の中山彪会長は「地域の皆が企画を発想するのは大切なこと」、師岡地区連合町内会の吉田博史会長は「大人と子どもの連携が地域のつながりとなれば」と、新たな取組みへの期待を口にした。

※タウンニュース HP より引用

<http://www.townnews.co.jp/0103/2017/06/01/384343.html>



# 師岡こども学習会

# 開催予定表

2017年4月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 |    |    |    |    |    |    |

2017年5月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |

2017年6月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |

2017年7月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 |    |    |    |    |    |

2017年8月

| 日             | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|---------------|----|----|----|----|----|----|
|               |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6             | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13            | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| <del>20</del> | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27            | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

2017年9月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

2017年10月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |

2017年11月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |

2017年12月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 |    |    |    |    |    |    |

2018年1月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |

2018年2月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 |    |    |    |

2018年3月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

## 師岡こども学習会 会則

(名称)

第1条 本会は、師岡こども学習会と称する。

(所在地)

第2条 本会の活動の拠点は、師岡町会館内、師岡地区社会福祉協議会事務所におく。

(目的)

第3条 本会は、子どもの学習の機会と学習の支援者との交流を通して、子どもが安心して過ごすことのできる居場所を作り、健全な成長・発達に寄与するとともに、地域の活性化に貢献することを目的とする。

(事業内容)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を実施する。

- (1) 子どもの学習支援
- (2) 子ども・ボランティア等の交流
- (3) 広報・広報活動
- (4) その他、目的の達成に必要な活動

(会員)

第5条 本会の会員は、次の者とする。

(1) 運営会員

運営会員は、師岡地区の有志と、この会の目的に賛同し、学習支援の活動を行う者とする。

(2) 保護者会員

入会された小学校1年生から6年生までの児童の保護者とする。

(入会)

第6条 会員として入会する者は、入会申込書を会長に提出し、運営会議の承認を得るものとする。

(退会)

第7条 会員は、退会届を会長に提出し、任意に退会することができる。  
また、保護者会員は、その児童の小学校卒業と同時に退会するものとする。

(役員)

第8条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 若干名

役員は、運営会員の中から、運営会議で互選により選出する。

役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(財源)

第9条 本会の経費は、区社協助成金、地区社協助成金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

(職務)

第10条 会長は、本会の業務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、これに事故あるとき、または欠席のときは、その職務を代行する。

会計は、財産の状況を把握し、適切な処理を行う。

(運営会議)

第11条 会長は、年に2回程度運営会議を招集する。運営会議は、運営会員で構成し、活動の課題や企画について話し合う場とする。なお、運営会議は議事録を作成する。

(役員会)

第12条 役員会は役員をもって構成する。

役員会は、運営会議の議決した事項の執行に関する事項及びその他運営会議の議決を要しない業務の執行に関し、議決する。

(事業報告書及び決算)

第13条 会長は、毎事業年度終了後3か月以内に事業報告書、収支計算書を作成し、運営会議の承認を得て、師岡地区社会福祉協議会の理事会に報告するものとする。

(事業年度)

第14条 本会の事業年度は、4月1日に始まり、翌3月31日までとする。

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、事務局をおく。

(委任)

第16条 この会則に定めない事項は、会長が別に定める。

(変更)

第17条 この会則は、運営会議において運営会員総数の3分の2以上の承認がなければ変更できない。

附則

この会則は、平成29年4月1日から施行する。